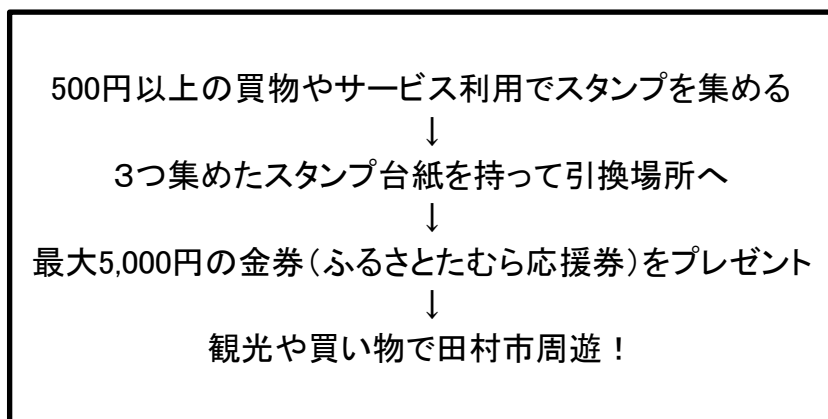


## 田村市外在住者限定「GoTo!周遊たむらスタンプラリー」 田村市を観光してお得な金券を手に入れよう



↑ スタンプ台紙イメージ

市内店舗の周知と周遊促進、事業者支援を目的として「周遊たむらスタンプラリー」を実施します。

### ○概要

市外在住者が登録店舗1店舗で500円以上購入すると、台紙にスタンプを1つ押印します。3店舗を巡り3スタンプを集めると、ふるさとたむら応援券(3,000円~5,000円:巡る地区数による)と引き換えが可能です。引き換えた応援券は、市内の登録店舗で使用することができます。

### ○事業期間

令和2年12月1日(火)~令和3年1月31日(日)

### ○引換場所及び引換時間

- ・あぶくま洞管理事務所(田村市滝根町菅谷字東釜山1)、年中無休8:30~16:30
- ・スカイパレスときわ(田村市常葉町山根字殿上160)、年中無休9:00~17:00
- ・滝根行政局(田村市滝根町神俣字関場118)、土日祝日を除く8:30~17:00
- ・大越行政局(田村市大越町上大越字水神宮62-1)、土日祝日を除く8:30~17:00
- ・都路行政局(田村市都路町古道字本町33-4)、土日祝日を除く8:30~17:00
- ・常葉行政局(田村市常葉町常葉字町裏1)、土日祝日を除く8:30~17:00
- ・市役所観光交流課(田村市船引町船引字畑添76-2)、土日祝日を除く8:30~17:00

### ○留意事項

- ・対象の登録店は「ふるさとたむら応援券取扱店証」が目印です。
- ・引換時にはスタンプラリー参加者全員の住所確認書類(免許証等)を提示いただきます。
- ・応援券の発行上限に到達次第、引換を締め切らせていただきます。
- ・その他詳細についてはホームページをご覧ください。

(<https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/18/tamurastamp/>)

### 【本件に対する問い合わせ】

田村市役所 産業部 観光交流課 担当:鈴木(真)

TEL0247-81-2136 FAX0247-81-1210

メールアドレス:kanko@city.tamura.lg.jp